

光市三島温泉健康交流施設指定管理者公募に関する質問回答表

光市福祉保健部福祉総務課

質問番号	質問日	質問事項及び質問内容	回答日	回 答 内 容
1	7月27日	参考資料4 予算書作成要領 (4) 修繕費について 修繕費に1,500,000(税込)の記載がありますが、この金額を超える場合は貴市にて追加でも指定管理料の支払いもしくは補填があるとの理解ですか？また満たない場合は返金するとの理解でしょうか？		リスク分担により指定管理者が負担する修繕に対する費用として見込んでいます。 見込みを超えた場合の補填はありませんが、満たない場合の返金も必要ありません。
2	7月27日	【募集要項】P5 (3) 指定管理料額 積算項目について 正確な積算をおこなうため、支出項目及び収入項目について、過去3カ年の実績値をご教示ください。 特に光熱水費は過去3カ年の電気・ガス・水道の使用量及び金額を、メンテナンス費・保守費に関しては第三者に委託している内容及び金額を、利用料金収入に関しては、過去3カ年の料金区分毎の購入人数と購入金額を(定期券や回数券を含む)ご教示ください。		利用料金収入及び光熱水費については、別紙1及び別紙2をご参照ください。 その他の収支については、指定管理者の管理運営に関する事項のため、市としての回答は控えます。 なお、市が委託している業務はありません。
3	7月27日	【募集要項】P5 (3) 指定管理料額 積算項目について 利用料金について減免の実績があれば減免の件数と減免金額をご教示ください。 またその減免額については光市から補填いただけるとの理解でよろしいですか。		光市三島温泉健康交流施設条例第11条に基づく減免実績はありません。 (参考) 平成30年7月豪雨災害時及び大島大橋に貨物船が衝突した際は、入浴施設の無料開放を行っており、それに対し入浴料を助成しております。
4	7月27日	【募集要項】P7 (2) 選定 選定委員について 選定委員について人数及び外部選定員・内部選定員の打合せ・属性についてご教示ください。		選定委員会の委員については、光市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条5項、6項及び第9項に定めており、通常6名程度で審査を行います。
5	7月27日	【募集要項】P7 10 選定基準等 配点について 評価基準や配点表などがあればご教示ください。		選定の基準については、光市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項をご参照ください。

光市三島温泉健康交流施設指定管理者公募に関する質問回答表

光市福祉保健部福祉総務課

質問番号	質問日	質問事項及び質問内容	回答日	回 答 内 容
6	7月27日	【仕様書】P9 指定管理期間終了後の備品の引継ぎ 現在設置されている備品・リース品で、引き継がないことにより、業務に大きな支障となる高額なものがあればご教示ください。		備品については、エアコン（家族風呂、スタッフルーム）、パソコン2台、音楽プレーヤー、浴室の長椅子2脚、移動式フィルムミラー8台です。 リース物品については、指定管理者の管理運営に関する事項のため、市としての回答は控えます。
7	7月27日	別紙2 リスク分担表 リスク分担表について 各種物価変動についてのリスクについて事業に著しく影響を与える場合は双方での協議との記載がありますが、基準などがありますか？ また物価高騰を含め過去5か年で貴市にて補填をした事例があれば内容と金額をご教示ください。		物価変動についてのリスクについて、現時点では協議に関する基準は定めておりません。 R3 光市指定管理者休業協力金 2,000,000円 R4 指定管理者に対する営業継続支援金 4,000,000円 R4 指定管理者光熱水費等高騰支援金 2,000,000円 R5 指定管理者光熱水費等高騰支援金 5,000,000円